

## 【事例 H28-03】青森県

## 自殺未遂者支援対応力向上事業

【概要】自殺未遂者が再度自殺企図を防ぐ目的で、以下の人材育成と支援体制構築を行った。

## ①自殺未遂者対応力向上研修

医療従事者等を対象とした対応研修を実施し、自殺未遂者への的確な支援の普及を図った。

## ②自殺未遂者支援モデル事業（弘前保健所ハートケア事業）

救急医療機関と保健所との連携体制構築を目的としたモデル事業として、救急医療機関において自殺リスクを評価し、必要に応じて精神科医療や保健所の支援につなげる取組を実施した。

【実施主体】青森県健康福祉部障害福祉課

【大綱の分類】7) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

【事業予算】1,777千円（H27年度）

【利 点】

- ▼自殺未遂者対応力向上研修により、広く県内の医療従事者等に自殺未遂者への対応を学んでもらうことで、地域における自殺未遂者支援のあり方を考えるきっかけとなる。
- ▼自殺未遂者支援モデル事業における支援体制（ネットワーク）構築により、具体的に切れ目ないケース支援につなげることができる。

【実施に至るまで】

自殺未遂者支援対応力向上研修により未遂者支援の機運が高まる（H24～）

- ①県医師会に委託し、医療従事者、市町村担当者等を対象とした研修会を平成24年度より開始
- ②受講者は平成24年度67人、平成25年度92人、平成26年度113人と拡大
- ③支援関係者において、未遂者支援の必要性を認識し、対応についての理解が広まった。

自殺未遂者支援モデル事業を始めるきっかけ（H27～）

- ①弘前保健所において、平成22年度・25年度と、自殺企図者の実態調査（消防救急出動における自損行為の分析）を実施、平成26年度には救急医療機関における自殺企図者対応調査を実施した。

- ②実態調査により自殺企図による救急搬送の状況が明らかになり、対応調査により再企図を防ぐためには、消防、医療機関、行政等関係者による課題共有と対策を検討するネットワークが必要であると考えられた。
- ③そこで、これまで先駆的な取組を実施してきた弘前保健所において、モデル支援体制を構築する事業を開始することとなった。

#### 具体的な内容

##### ▼自殺未遂者支援対応力向上研修（H24年度から継続）

- ・ 県医師会に委託し、医療従事者等を対象とした研修を実施（受講者 96 名）

##### ▼弘前保健所における自殺未遂者支援モデル事業（ハートケア事業）

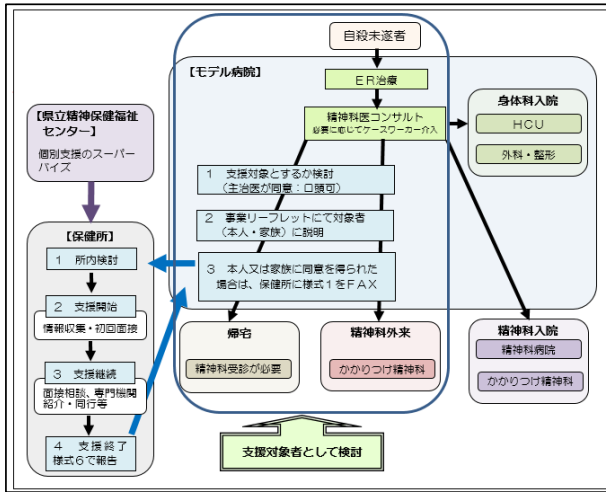
- ・ 対応調査に協力を頂いた救急医療機関のうち、リスク評価や精神科医へのコンサル等を実施していた病院をモデル病院とし、モデル病院を受診した自殺未遂者に対して、病院でリスク評価や精神科医療へのつなぎを行い、社会資源の調整や家族支援等、地域における継続支援が必要と判断されるケースについては、本人の同意を得て、保健所にケース連絡を行い、保健所保健師が面接や家庭訪問による支援を実施する体制を構築した。
- ・ 管内の救急医療機関、精神科医療機関、医師会、消防、警察、市町村等で構成する支援体制検討会を設置し、事業説明等を行った。
- ・ 管内の医療従事者、ソーシャルワーカー、消防、市町村担当者等を対象とした自殺未遂者ケア研修を実施し、ワークショップを通して未遂者支援の実際について学んだ。（受講者 58 名）

#### 【成 果】

- ▼自殺未遂者支援対応力向上研修により、未遂者支援の必要性を認識し対応についての理解が広まった。（4年間で研修受講者 368 名）
- ▼自殺未遂者支援モデル事業により、地域の医療機関、消防、警察、行政機関において課題を共有できた。
- ▼研修、モデル事業を合わせた効果として、未遂者支援の理解の拡大と、具体的な連携モデルの県内他地域への波及が期待される。

【補 足】

▼ 自殺未遂者支援モデル事業の流れ



▼事業説明リーフレット



【課 題】

- ・自殺未遂者対応力向上研修では、自殺未遂者のリスク評価や必要に応じた精神科医療へのつなぎ等、未遂者支援においては救急医療機関が担う役割が非常に大きく、県内に取り組みを拡大するためには、救急医療機関に研修を受講してもらえる工夫が必要であると考えられた。
- ・自殺未遂者支援モデル事業では、救急病院から保健所へのケース連絡に、本人（または家族）の同意を必要としたため、同意が得られず支援につながらないケースがあり、事業説明方法やリーフレットの見直し等が必要であると考えられた。また対象者を弘前保健所管内の住民としたため支援につながらなかったケースがあり、対象者拡大等の検討も必要であると考えられた。

【事業種別】自殺未遂者支援

【準備期間・人数】6ヶ月・5人

【予防段階】二次予防

【自治体規模】人口 130.8万人 財政規模 6,970億円

【自治体負担率】無し（地域自殺対策強化交付金10/10メニュー）

【事業対象】医療従事者、消防、警察、行政機関等、支援担当者

【支援対象】自殺未遂者

【実施主体・問合せ先】青森県健康福祉部障害福祉課 TEL：017（734）9307

※データは全てH27年度時点のもの

【参考資料・文献】

- (ア) 青森県弘前保健所管内の自殺未遂者の実態と支援の現状（自殺予防と危機介入第36巻2号2016 別刷）
- (イ) 自殺未遂者ケア研修テキスト（日本救急医学会）

(ウ) 自殺未遂者への対応 救急外来・救急科・救命救急スタッフのための手引き  
(日本救急医学会)